

政策を聞く

市民ネットワーク千葉県は7月の参議院選挙で、3人を推薦しています。最も憲法に詳しい国会議員と多くの学者が認める小西ひろゆきさん(千葉県選挙区)、東京・生活者ネットワーク代理人の経験を活かし、国会に「市民の議席」を確保したいという大河原まさ

参院選特集その2

こさん(全国比例区)、原発事故・子ども被災者支援法や女性問題でネットとともに活動してきた福島みずほさん(全国比例区)です。今回は、小西ひろゆきさんと大河原まさこさんの政策についてお聞きしました。

Q 安倍首相は夏の参議院選挙の争点「改憲」を掲げています。いきなり9条では敷居が高い「その2」でおためし改憲として浮上しているのが「緊急事態条項」創設です。

A はい、この条項、実は「おためし改憲」の切り札のようですね。佐倉市議会議員 大野博美

Q 緊急事態条項って？

A 自民党の憲法改正草案に、新設項目として明記されました。外部からの武力攻撃やテロ、地震など大規模な自然災害が起きたとき、憲法秩序を一時停止して非常措置を行う権限、すなわち「国家緊急権」を政府に与えるというものです。首相は閣議で「緊急事態」を宣言できます。国会の事前承認は必要ありません。

Q 緊急事態が100日を超えると国会承認を得れば、あとは無期限。

A 100日を超えたら、首相は各種権限を掌握することになり、9条を改正しなくても戦争もできます。「緊急事態シヨーカー」は、フランスのシヨーカーのような「万能カード」だったので！



勝手連作のリーフ



市民ネットワーク千葉県独自リーフ



憲法や原発、子どもの貧困や女性問題など多様なテーマが語られた。(3月15日船橋きららホール)

Q ナチスの手口をまねた？

A 1930年代のドイツで、当時最も民主的と言われたワイマール憲法下にナチ率いるナチ党は、国会議事堂放火事件を口実に「国家緊急権」を発令。ドイツ国内は「戒厳」状態となり、ひたすら共産主義者や反ナチス運動の指導者の100人以上が逮捕され、あつこい間に独裁体制が築かれてしまいました。「国家緊急権」こそが、

Q フランスのテロでは憲法ではなく「緊急状態法(法律)」が適用された。

A 2.26事件では「戒厳令」が発令され、市民の行動が著しく制限された。

Q 憲法を変えなくても法律で十分！

A 大災害の時には、今ある「災害対策基本法」で十分対処できます。避難指

Q 憲法をいじらなければ、子どもを救う法律に息を吹き込むハイナルと尾木直樹さんからお褒めの言葉をいただきました。

Q 安倍政権をどう思われますか？

A 解釈改憲や安保法制の強行採決など、憲法をいじらざるを得ない状況です。

Q 市民参加型のエネルギーを提案してあげられますか？

A 省エネ・再エネを加速し、風力・太陽光・小水力・地中熱・バイオマスなど、再生可能エネルギーの活用を市民参加で進めることが大切です。エネルギーの地産地消電源の情報公開と表示義務化も必須です。

Q 高校では生徒会活動も減っていますか？

A はい。購買部のパンの仕入先を変更するために奔走した経験があります。食へのこだわりはこの時代からあったのかもですね。

Q 政治に関わるようになったきっかけは何ですか？

A 脳卒中の後遺症で21年間寝たきりだった父を子どもの頃から見ていて、介護もしました。「個人の尊厳」が守られる「よほに生きる社会」を創るのが私の政治信条です。

Q 医療問題に熱心に取り組むのもお父様の影響ででしょうか？

A はい。議員になる前から患者団体と一緒に「医療基本法」を作る活動をしていました。当事者の声を政策に反映するのは、とても重要と考えています。都道府県のがん対策推進計画や市町村の障害福祉計画でも政策評価と見直し仕組みを導入しました。



千葉県選挙区 小西ひろゆきさん

Q 自民党の憲法草案で最も危険だと感じるのはどの部分ですか？

A 「公益及び公の秩序」を掲げ、国民の自由と権利を制限している点です。大日本帝国憲法と同じ類の人権侵害だと感じます。

Q いじめ防止対策推進法を立案されたきっかけは何ですか？

A きっかけは滋賀県大津市での中学生の自死事件でした。学校「いじめ対策委員会」を設置し、いじめの起きにくい学校環境をつくる「いじめ防止フロンラム」などを盛り込みました。



全国比例区 大河原まさこさん

Q 東京ではネットの代理人として活動されていますか？

A 暮らしの課題や社会の問題を解決するために自ら動くのが「生活者の政治」です。東京都の食品安全条例の制定を求める運動をやった経験から都議に立候補し、3期10年間を務めました。

Q 原発ゼロへの思いを伺えますか？

A 政府は再稼働に向け動きだしました。核のゴミの最終処分も目途が立たないのに無責任です。原発は非倫理的エネルギーです。最短でゼロにしていく道筋を考えると、

Q 市民の声が活動の原点

A 「東京が又(又)が電力自由化の説明に来る」と、「事務所でどうもお友達10人への集められそう」と、「はい、はい、はい」

Q 「いじめ防止」への電力「学習会開催」

A 「学校は避難所としても高齢者には使えない」と「市民の声」

Q 行政・議員、市民の5人で市内23か所を避難所ウォッチング(2/18・19)。3者で課題共有ができた。今後調査結果をもとに「市民ネットワーク」で話し合い、市に提言して頂く。

「緊急事態シヨーカー」

安倍首相の万能カードシヨーカー

「緊急事態」が宣言されたら？

①内閣は法律と同じ効力を持つ「政令」を制定でき、予算を自由「組める」。

②国民は全て政府の指示に従わなければならない。

③自治体も政府の指示に従う。



ナチスの手口をまねた？

1930年代のドイツで、当時最も民主的と言われたワイマール憲法下にナチ率いるナチ党は、国会議事堂放火事件を口実に「国家緊急権」を発令。ドイツ国内は「戒厳」状態となり、ひたすら共産主義者や反ナチス運動の指導者の100人以上が逮捕され、あつこい間に独裁体制が築かれてしまいました。「国家緊急権」こそが、

フランスのテロでは憲法ではなく「緊急状態法(法律)」が適用された。

2.26事件では「戒厳令」が発令され、市民の行動が著しく制限された。

憲法を変えなくても法律で十分！

大災害の時には、今ある「災害対策基本法」で十分対処できます。避難指



午前中風雨が強く参加の足が遠のくのではと心配しましたが、43名の参加があり関心の高さを感じました。

憲法を変えなくても法律で十分！

大災害の時には、今ある「災害対策基本法」で十分対処できます。避難指

現場の自治体に第一次の権限が与えられ、迅速に動けるようになっており、国は後方支援という仕組みです。災害時に国へ権限を集中するより、よほど実効性があります。テロは犯罪ですから、まずは警察が動きます。法律も、国民保護法が動きます。爆発物取締規則、ハイジャック防止法、テロ資金提供処罰法など、既に数多く整備されています。

また、現場の自治体に第一次の権限が与えられ、迅速に動けるようになっており、国は後方支援という仕組みです。災害時に国へ権限を集中するより、よほど実効性があります。

緊急事態条項で最も問題なのは「基本的人権」が極端に制約されることです。日本でも戦前の「戒厳令」では多くの国民が弾圧されました。市民ネットワークでは県議会や各地の市議会へ、「緊急事態条項に反対する意見書」を提出し、また、駅頭などでこの条項の危険性を訴えています。再び「悪夢のシヨーカー」が出されないよう、安倍政権にはNOを突きつけていきましょう！

個人番号の通知は届いたけれど、カードの申請はしなきゃいけないの。受け取ったものどうしたら良いのかわからず放置している方も多いのでは。という事で、ライオン・アパフン代表の白石孝さんに講師をお願いし、マイナンバー制度の仕組みと問題点についてお話しして頂きました。

もともとマイナンバーは民主党政権時代「社会保障と税の一体改革」をめざすところからスタートしたが、今の制度にするメリットは「行政が効率化される」など、ないよりあるほうがいい程度のもので後退しているようです。しかもこのために初期導入費用だけでも数千億円の税金を使うという事です。実際のところ、庶民の心臓を徹底して洗い出す「課税の適正化」に他ならないのです。これから政府がこのように制度を進めていくのを見守っていかなくてはなりません。

地域ネットワークから

政策講演会

「マイナンバー制とどう向き合うか」

2月14日 南部梅郷公民館

開催報告

地域の活動を紹介するコーナーです。それぞれが順番に担当します。